

第81回定時株主総会 招集ご通知



日時 2016年6月29日（水曜日）午前9時

場所 富山県黒部市吉田200番地
YKK50ビル3階会議場
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください)

○目次

第81回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告書	33
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	36
第2号議案 取締役10名選任の件	37
第3号議案 監査役2名選任の件	44
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件	46
第5号議案 役員賞与支給の件	47

株主総会会場ご案内略図

YKK株式会社

2016年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区神田和泉町1番地

YKK株式会社

代表取締役会長 吉田忠裕

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの「平成28年熊本地震」により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2016年6月28日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2016年6月29日（水曜日）午前9時
2. 場 所 富山県黒部市吉田200番地
Y K K50ビル3階会議場

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第81期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第81期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎お 願 い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎お知らせ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定により、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

ウェブサイト掲載書類につきましては、ご希望される株主様に郵送させていただきますので、当社担当窓口（TEL:03-3864-2033）までお知らせください。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》

<https://www.ykk.co.jp/japanese/corporate/financial/index.html>

節電対応の一環として、株主総会当日はクールビズでご対応させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
--

(添付書類)

事業報告

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(経済環境)

当期における日本経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策を背景に企業収益や雇用情勢が改善しており、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

また、世界経済につきましても、中国をはじめとしたアジア新興国等の経済の弱さ、石油価格の下落の影響が見られましたが、米国や欧州のユーロ圏諸国の経済は堅調に推移しており、全体として緩やかに回復しました。

(当期の連結業績)

このような環境の下、当社グループは2013年度にスタートした第4次中期経営計画の達成に向けて一層の努力を継続してまいりました。第4次中期事業方針として、ファスニング事業本部と工機技術本部を擁する当社では「『技術の進化と革新』－既存ビジネスの進化と革新による量的成長」を、AP事業を中核とするYKK AP(株)では「商品力・提案力によるAP事業の持続的成長」を掲げておりますが、2015年度は、第4次中期経営計画前半に仕込みを行った施策の成果を出す年と位置付け、施策効果を確認するとともに、当該計画と乖離がある点については、その解消に向けた対応に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当期連結業績は、売上高は前期比2.9%増の7,419億円、営業利益は前期比3.6%増の691億円、経常利益は前期比1.8%増の709億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比5.0%減の446億円となりました。

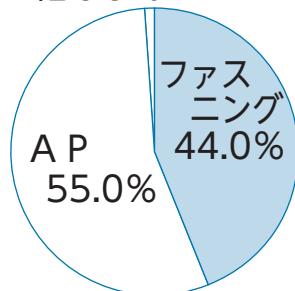
(事業別の業績)

当期の事業別売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

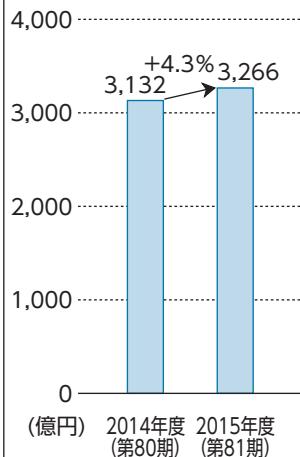
		2014年度 (第80期)	2015年度 (第81期当期)	前期比増減額	前期比 増減率
		億円	億円	億円	%
売上高	ファスニング事業	3,132	3,266	133	4.3
	A P 事業	4,024	4,082	57	1.4
	その他の	638	700	62	9.7
	計	7,795	8,048	253	3.2
	消去又は全社 連結	△585	△629	△44	-
		7,210	7,419	208	2.9
営業利益	ファスニング事業	574	606	32	5.7
	A P 事業	251	243	△7	△3.2
	その他の	16	7	△9	△56.6
	計	842	857	15	1.8
	消去又は全社 連結	△174	△165	8	-
		667	691	24	3.6

ファスニング事業

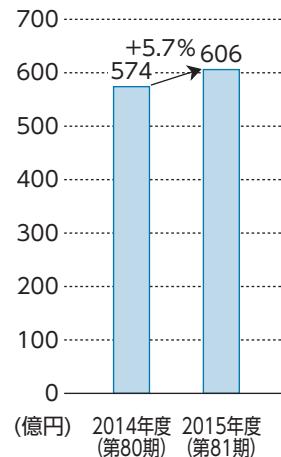
売上高構成比
その他0.9%



ファスニング：売上高



ファスニング：営業利益



ファスニング事業を取り巻く事業環境は、米国・欧州を中心とした緩やかな経済環境の回復と同様にアパレル市場も緩やかに拡大しておりますが、銅・亜鉛などの原材料価格下落に伴い、市場からの価格引き下げの要求が高まっております。中国においては、加工輸出市場ではアジア他国への縫製移行が加速したため、縫製市場の縮小が見られましたが、内需市場では経済成長が減速する中でも個人消費が堅調に推移したため、市場は拡大しております。こうした環境の中、ファスニング事業の業績は、日本・米国・欧州を中心とした量販店向け新規顧客の獲得や、中国内需市場での拡販、インドネシア銅合金ワイヤー・スライダー工場の稼働を含むアジア供給体制強化による既存顧客の増産捕捉の施策が奏功し、増収増益となりました。

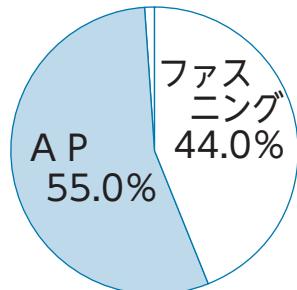
地域別では、南米においては、ブラジル経済悪化の影響で減収となり、EMEA（欧州・中東・アフリカ）においては、ロシア経済低迷が域内に影響したことに加え、中国の儉約令で高

級品分野の販売が落ち込んだことなどで減収となりました。日本においては、米国系高級鞆向けの顧客への販売が好調であったことなどにより販売を伸ばしましたが、グループ会社向けの材料供給の減少に伴い、増収減益となりました。北中米においては、開発強化による新規需要獲得で車両分野向けを中心に販売を拡大し、中国においては、他地域への縫製移行による競争の激化はありましたが、内需顧客の新規開拓を進めたことなどで増収となりました。アジア(中国・日本を除く)地域においては、顧客の増産や縫製移行に伴う需要を供給体制の強化により着実に捕捉し、堅調な販売を維持することができました。

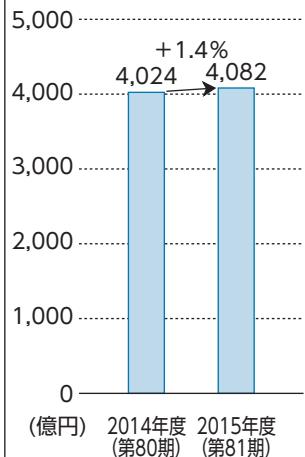
その結果、売上高(セグメント間の内部売上を含む)は前期比4.3%増の3,266億円となりました。営業利益は、中国・アジア地域の人件費単価上昇、供給力増強に伴う製造固定費増加、次期中期経営計画に向けた製造・開発基盤強化費用が減益要因となりましたが、販売ボリューム増加及び継続的なコストダウンに加え、原材料価格低下などの要因により、前期比5.7%増の606億円となりました。

A P 事業

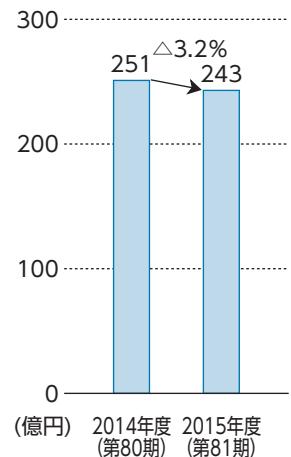
売上高構成比
その他0.9%



A P : 売上高



A P : 営業利益



当期のA P事業を取り巻く環境は、日本国内では、2014年4月の消費税増税の影響が収束し、新設住宅着工戸数は2015年4月～2016年3月で92万戸（前期比4.6%増）と、前年度の反動減から回復基調となりました。海外では、米国で緩やかな経済成長が見られる一方、中国・アジア不動産市場の停滞が続いております。このような事業環境の下、2013年度よりスタートした第4次中期事業方針に掲げる「商品力・提案力によるA P事業の持続的成長」に向けて事業を推進してまいりました。

「窓事業の拡大」では、樹脂窓の充実として2015年10月に「A P W430ツーアクション窓」を発売し、更なる樹脂窓の提案強化を継続的に行ってまいりました。また、全国21都市において「A P Wフォーラム2015」を開催し、住宅業界の関係者に住宅における窓の断熱性能の重要性について説明し販売を促進いたしました。「リフォーム分野の強化」では、2015年4月に

「かんたんドアリモ」を投入し、ドアの取り換え需要の喚起を図りました。「エクステリア商品力の強化」では、ルシアスシリーズによる開口部から繋がる外構商品のコーディネート提案の強化により、販売拡大に繋げることができました。「ビル事業の強化」については、提案営業を強化すべく、省エネ（断熱・換気）提案商品として「EXIMA31バランスウェイ」、 「EXIMA31ウインドキャッチ」、 「換気機能付き玄関ドア」を投入しました。改装分野では、非居住改装強化に向け新工法商品の「SYSTEMA31Br」を投入し、集合住宅・非居住分野それぞれでの「商品」、「工法」の差別化提案で改装需要喚起を図りました。

その結果、日本国内の販売ボリューム増加により、AP事業の売上高（セグメント間の内部売上高含む）は、前期比1.4%増の4,082億円となりました。営業利益は、製造コストダウン、価格改定などの施策により増益効果がありましたが、円安の影響による原材料価格の上昇や、海外物件で大きな損失を計上し、全体では前期比3.2%減の243億円となりました。

その他の事業につきましては、アルミ製錬事業、国内不動産事業等を行っております。

その他の事業の売上高（セグメント間の内部売上を含む）は、前期比9.7%増の700億円、営業利益については、前期比56.6%減の7億円となりました。

(地域別の業績)

当期の地域別売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

		2014年度 (第80期)	2015年度 (第81期当期)	前期比増減額	前期比 増減率
		億円	億円	億円	%
売上高	日本	4,594	4,607	13	0.3
	中国	596	655	59	10.0
	南米	106	90	△15	△14.9
	EMEA	579	542	△36	△6.3
	中国	1,218	1,253	34	2.9
	アジア	1,365	1,507	141	10.3
	計	8,459	8,656	196	2.3
営業利益	消去又は全社	△1,249	△1,237	12	-
	連結	7,210	7,419	208	2.9
	日本	327	313	△14	△4.5
営業利益	中国	66	88	21	32.8
	南米	8	8	0	2.7
	EMEA	90	64	△26	△28.7
	中国	139	145	5	4.2
	アジア	200	218	17	8.8
	計	833	838	4	0.6
	消去又は全社	△166	△147	19	-
連結	667	691	24	3.6	

- (注) 1. EMEAは、欧州・中東・アフリカ地域を表します。
 2. 中国・日本を除くアジアを1つの極として捉えております。

2. 資金調達の状況

重要なものではありません。

3. 設備投資の状況

当期は、国内外での事業拡大に伴う投資・合理化・省力化・更新入替を中心に合計885億円の設備投資を実施いたしました。主なものは、次のとおりであります。

(ファスニング事業)

Y K Kベトナム社ニョンチャック工場増築・増設、Y K K上海社スライダー工程の自動化、並びにY K Kジプコ・インドネシア社銅合金ワイヤー工場及び同スライダー工場建設

(A P 事業)

埼玉窓工場防火樹脂窓ライン新設及び黒部製造所押出ライン更新

(その他)

Y K K 80ビル建設及び工機工場（ファスナー専用機械部品工場）建設

4. 企業結合等の状況

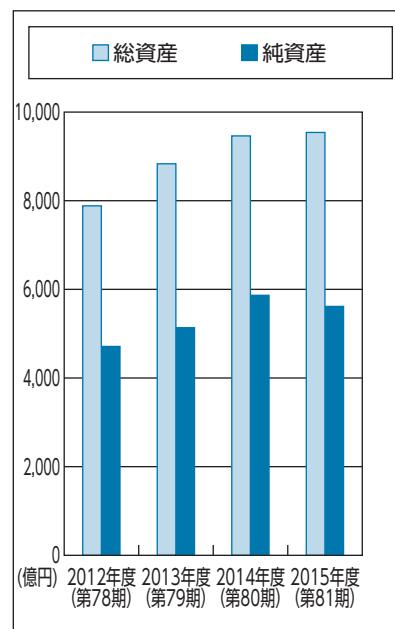
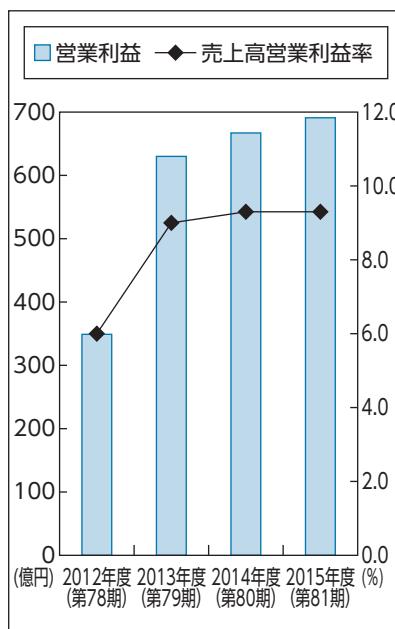
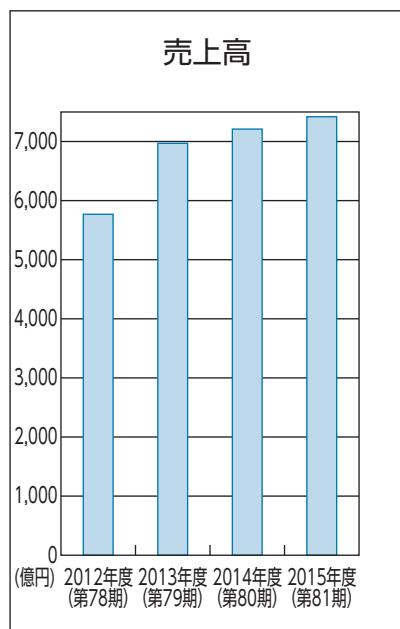
重要なものではありません。

5. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

重要なものではありません。

6. 財産及び損益の状況の推移

区 分		2012年度 (第78期)	2013年度 (第79期)	2014年度 (第80期)	2015年度 (第81期当期)
売 上 高	億円	5,769	6,969	7,210	7,419
営 業 利 益	億円	349	630	667	691
経 常 利 益	億円	336	660	697	709
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	億円	326	449	469	446
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	27,265	37,453	39,181	37,237
総 資 産	億円	7,884	8,833	9,462	9,540
純 資 産	億円	4,712	5,135	5,866	5,615
1 株 当 たり 純 資 産	円	384,171	417,986	477,438	456,991



7. 対処すべき課題

2016年度は2013年度に策定した第4次中期経営計画の最終年度となりますが、ファスニング事業では、アジア縫製市場の拡大と今後の中国縫製市場の動向に着目し、また、AP事業では、回復基調にある国内新設住宅市場や、引き続き成長が見込まれる海外市場に着目して、2016年度の事業計画を策定しました。

激しい事業環境を勝ち抜き、第4次中期経営計画を達成するための最重要ポイントは「商品力と提案力」とそれらを支える「技術力」の3つの力と位置付けており、当社とYKK AP(株)それぞれで掲げた中期事業方針に基づき、中期経営目標である「売上高営業利益率8%」の達成と「ROA5%」を継続的に目指すとともに、第4次中期経営計画前半に仕込んだ施策の効果を確実に出せるよう取り組んでまいります。

(ファスニング事業)

ファスニング事業では、第4次中期事業方針として「新たな成長戦略展開（販売本数100億本へ向けて）」を掲げ、拡大するアジア・中国市場での増販に向けた対応を強化しております。この中期事業方針を受け、ファストファッション分野での納期対応、アジアでの積極投資による供給力の増強、中国での合理化設備の導入推進等、販売・製造基盤の確立に取り組んでまいりました。第4次中期経営計画の最終年度となる2016年度は、これらの基盤をもとに「量的拡大の実行」と「商品力の強化」を掲げて更なる成長に向けて取り組んでまいります。

具体的には、「量的拡大の実行」では引き続きグローバルマーケティングの人員を増強、事業会社との連携を強化するとともに、日本・米国・欧州の量販店や大手縫製業者に対する一層の拡販を図ってまいります。

「商品力の強化」では、開発拠点の拡充・強化に向けた技術の集積・交流拠点、開発人材の育成拠点として技術の総本山である日本で「YKK R&Dセンター」を整備・拡充します。日本のR&Dセンターが軸となり世界各地への拠点を拡充し、顧客の要望に迅速に応えられる開発体制を今まで以上に強化して、当社から顧客への提案力を更に伸ばしてまいります。

2016年度は過去最大規模の投資を予定しており、全体の約5割をアジア地域に向けて計画しております。アジアにおいては「YKKベトナム社ニョンチャック工場増築」が完了し、ジャケット分野等でのコスト削減を進めるとともに、更なる供給力の増強を図ってまいります。また、第5次中期経営計画に向けて、供給力や競争力強化を目的とした「YKKインド社ハリアナ工場増設」、「YKKバングラデシュ社ダッカ工場増設」等の成長市場への投資に加え、合

理化を目的とした「YKK台湾社中壢工場再編」に取り組むなど、積極投資を進めてまいります。

(A P 事業)

A P 事業では、事業環境の変化に柔軟に対応しながら、2016年度は第4次中期経営計画の最終年度として、いかなる事業環境下においても、2013年度からの第4次中期事業方針である「商品力・提案力によるA P 事業の持続的成長」の下、「窓事業の拡大」、「リフォーム分野の強化」、「エクステリア商品力の強化」、「ビル事業の強化」、「海外A P 事業の拡大」、「YKK A P F A C A D E ブランドの構築」の6つの重点施策を完遂し、強い事業基盤を構築してまいります。

「窓事業の拡大」においては断熱性能の高い樹脂窓を中心とした商品力強化及び供給体制の整備により差別化を図ります。また、「A P W フォーラム2016」を全国50都市で開催し、窓の断熱性能の重要性と樹脂窓の認知度を更に向上させ、事業拡大に努めます。「リフォーム分野の強化」においては業界初となるノンシールカバー工法による「マドリモ」を発売します。これにより、2015年4月に発売した「ドアリモ」とともに、窓とドアのかんたんリフォームで快適なくらしへの価値向上を実現します。「エクステリア商品力の強化」では窓・ドア回りから外構商品へ、コーディネート提案による商品力強化を継続し、2014年投入のルシアスシリーズ、2015年投入のエクスティアラシリーズの商品バリエーションを拡充して商品力を強化してまいります。「ビル事業の強化」では、更なる受注拡大を目指し提案営業強化を進めてまいります。「海外A P 事業の拡大」においては、米国では既存エリアの事業深耕と西海岸への事業拡大を図ります。中国では超高級市場をターゲットとして事業を強化し、回復傾向の大都市への営業を強化してまいります。台湾では、基幹商品である「Y R B - A」で高水密による差別化を提案してまいります。A S E A N では、基幹商品である「N E X S T A」で商品アイテムの拡充・提案営業を強化してまいります。また、海外における更なる事業拡大に向けて経営基盤を強化するとともに、事業体制の再構築を進めてまいります。

(両事業を支える技術力 -工機技術本部-)

工機技術本部は、YKKグループの一貫生産を支える技術開発機能の中核と位置付け、その重要方針として「事業の製造現場に適応する設備開発」と「中長期視点での技術開発」を掲げ、施策を推進しております。第4次中期経営計画の最終年度となる2016年度は、4月1日より本

格稼働した「ファスナー専用機械部品工場」による合理化効果を踏まえて「技術開発基盤の確立」を完了させるとともに、次期中期経営計画に向けた基盤整備を行う段階と位置付けております。そのために、「設備サービス機能」の基盤づくりとして、設備総合効率の分析による製造データ活用を通して、「製造現場のコストダウン」、「専用機械・ライン開発への落とし込み」、「予防保全・保守」に反映する体制を構築するとともに、「強化すべき要素技術」に基づいた「技術人材の戦略的育成」のあり方を整理してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

8. 主要な事業セグメント（2016年3月31日現在）

区 分	主要な事業内容
ファスニング事業	各種ファスナー、ファスナー用部品、ファスナー材料、スナップ・ファスナー、ボタン等の製造販売
A P 事業	住宅用窓・サッシ、ビル用窓・サッシ、室内建具、エクステリア、型材製品、建材用部品等の製造販売

9. 主要拠点等（2016年3月31日現在）

当 社 本 社	東京都千代田区
黒 部 事 業 所	富山県黒部市
子 会 社	
国 内 拠 点	YKK AP(株) (東京都、富山県、宮城県、熊本県、香川県、埼玉県) YKKファスニングプロダクツ販売(株) (東京都、大阪府)
海 外 拠 点 (国/地域)	YKK U.S.A.社 (米国)、YKK APアメリカ社 (米国)、YKKトルコ社 (トルコ)、上海YKKジッパー社 (中国)、YKK深圳社 (中国)、YKK香港社 (中国)、YKKベトナム社 (ベトナム)、YKKインドネシア社 (インドネシア)、YKKバンラデシュ社 (バンラデシュ)、YKK韓国社 (韓国)、YKK台湾社 (台湾)、YKKアルミニウム・オーストラリア社 (オーストラリア)

10. 従業員の状況（2016年3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	
	名		名
フ ァ ス ニ ン グ 事 業	24,807	(増)	1,703
A P 事 業	16,307	(減)	20
そ の 他	2,246	(増)	367
全 社 (共 通)	890	(増)	46
合 計	44,250	(増)	2,096

(注) 従業員数は、就業人員であります。

11. 重要な子会社の状況 (2016年3月31日現在)

名 称	資 本 金	議 決 権 比 率		主 要 な 事 業 内 容
		直 接	間 接	
		%	%	
Y K K A P (株)	10,000百万円	100.0	-	建 材 の 製 造 販 売
Y K K 不 動 産 (株)	180百万円	100.0	-	不 動 産 の 売 買 ・ 賃 貸 ・ 管 理
YKKファスニングプロダクツ販売(株)	470百万円	100.0	-	ファスニングの販売
YKKビジネスサポート(株)	100百万円	100.0	-	事 務 請 負 サ ー ビ ス
YKKコーポレーション・オブ・アメリカ	66,000千米ドル	100.0	-	北 中 米 地 域 の 統 括
YKKホールディング・ヨーロッパ社	47,832千ユーロ	100.0	-	欧 州 ・ 中 東 ・ ア フ リ カ 地 域 の 統 括
Y K K 中 国 投 資 社	401,000千米ドル	100.0	-	中 国 地 域 の 統 括
YKKホールディング・アジア社	383,859千シンガポールドル	100.0	-	中 国 以 外 の ア ジ ア 地 域 の 統 括
Y K K U . S . A . 社	15,000千米ドル	-	100.0	ファスニングの製造販売
Y K K A P ア メ リ カ 社	68,000千米ドル	-	100.0	建 材 の 製 造 販 売
Y K K ト ル コ 社	27,245千トルコリラ	-	100.0	ファスニングの製造販売
上 海 Y K K ジ ッ パ ー 社	77,000千米ドル	-	100.0	ファスニングの製造販売
Y K K 深 圳 社	98,000千米ドル	-	100.0	ファスニングの製造販売
Y K K 香 港 社	10,900千香港ドル	100.0	-	ファスニングの製造販売
Y K K ベ ト ナ ム 社	15,171千米ドル	-	100.0	ファスニングの製造販売
Y K K イ ン ド ネ シ ア 社	6,320千米ドル	-	69.7	ファスニングの製造販売及び機械の製造販売
Y K K バ ン グ ラ デ シ ュ 社	16,000千米ドル	-	100.0	ファスニングの製造販売
Y K K 韓 国 社	5,220百万韓国ウォン	100.0	-	ファスニングの製造販売
Y K K 台 湾 社	450,000千台湾ドル	73.8	-	ファスニングの製造販売及び建材の加工販売
YKKアルミニウム・オーストラリア社	36,925千豪ドル	100.0	-	ア ル ミ 地 金 販 売

- (注) 1. 当連結会計年度において、YKKベトナム社とYKKバングラデシュ社の2社を追加しました。
 2. 当期末日における特定完全子会社（完全子会社等の株式の帳簿価額が当社の総資産額の5分の1を超える場合における当該完全子会社等）の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社名称：YKK AP(株)

特定完全子会社住所：東京都千代田区神田和泉町1番地

特定完全子会社株式の帳簿価額：104,071百万円

当社総資産額：508,510百万円

12. 主要な借入先及び借入額（2016年3月31日現在）

借 入 先		借 入 金 残 高
(株) み ず ほ 銀 行		2,069
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行		1,537

百万円

II. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（2016年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,260,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,199,240.05株（うち自己株式268.73株）
- (3) 株主数 9,403名（端株主3,177名を含む）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
Y K K 恒 友 会（従業員持株会）	220,706.00	18.41
(有) 吉 田 興 産	173,565.30	14.48
吉 田 忠 裕	65,941.85	5.50
吉 田 政 裕	60,136.90	5.02
(株) み ず ほ 銀 行	59,448.00	4.96
(株) 北 陸 銀 行	36,291.00	3.03
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	32,000.00	2.67
吉 川 美 知 子	20,107.90	1.68
吉 田 直 人	19,930.50	1.66
田 中 ゆ か り	16,724.10	1.39

(注) 持株比率は、自己株式（268.73株）を控除して計算しております。

2. 会社役員に関する事項（2016年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	吉 田 忠 裕	最高経営責任者 Y K K A P(株)代表取締役会長 Y K K不動産(株)代表取締役社長 Y K Kコーポレーション・オブ・アメリカ取締役 Y K Kホールディング・ヨーロッパ社取締役会長 Y K Kホールディング・アジア社取締役会長 Y K K台湾社取締役会長 (有)吉田興産代表取締役社長 公益財団法人吉田育英会理事 一般社団法人リビングアメニティ協会会長 一般社団法人住宅リフォーム推進協議会会長
代 表 取 締 役 副 会 長	吉 崎 秀 雄	Y K K A P(株)代表取締役副会長
代 表 取 締 役 社 長	吉 猿 丸 雅 之	Y K K中国投資社董事長
取 締 役	大 谷 裕 明	副社長 ファスニング事業本部長
取 締 役	大 谷 渡	副社長 工機技術本部長
取 締 役	吉 田 明	一般社団法人富山県機電工業会会長 年金政策担当 C F O（最高財務責任者） 副社長 財務政策・経営管理担当 Y K K A P(株)取締役 財務政策担当 Y K K企業年金基金理事長
取 締 役	矢 澤 哲 男	コンプライアンス担当 C R O（最高リスクマネジメント責任者）
取 締 役	柳 田 幸 男	柳田国際法律事務所ファウンディングパートナー弁護士
取 締 役	小 野 桂 之 介	久光製薬(株)社外監査役
監 査 役	大 澤 佳 雄	(株)許斐取締役会長 日立化成(株)社外取締役
常 勤 監 査 役	永 田 清 貴	Y K K A P(株)社外監査役
監 査 役	河 井 聡	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
監 査 役	秋 山 洋	柳田国際法律事務所パートナー弁護士 アルプス電気(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役 柳田幸男、小野桂之介の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 大澤佳雄、河井聡、秋山洋の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当事業年度末日後に生じた取締役の異動

取締役 吉田明氏は、2016年4月1日付でYKK健康保険組合理事長の職に就任しております。

4. 監査役 大澤佳雄氏は、長年にわたり銀行において金融実務に携わっており、財務及び会計に関する専門的な知見を有するものであります。

5. 監査役 永田清貴氏は、長年にわたり当社経理部門において経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は執行役員制度を採用しており、2016年4月1日現在の各執行役員の役位、氏名及び担当又は主な役職は、次のとおりであります。

※印は取締役

役 位	氏 名	担当又は主な役職
※社 長	猿 丸 雅 之	
※副 社 長	大 谷 裕 明	ファスニング事業本部長
※副 社 長	大 谷 渡	工機技術本部長
※副 社 長	吉 田 明 孝	財務政策・経営管理担当
副 社 長	井 上 孝 徹	黒部地区担当 黒部事業所長
執行役員	山 本 孝 一	ファスニング事業本部 事業推進部長
執行役員	本 田 孝 則	ファスニング事業本部 事業推進部 アパレル戦略推進室長
執行役員	吉 田 孝 一	ファスニング事業本部 事業推進部 汎用資材戦略推進室長
執行役員	馬 場 孝 一	ファスニング事業本部 製造・技術部長
執行役員	初 治 寿 恵 広	ファスニング事業本部 製造・技術部 材料製造工場長
執行役員	小 林 義 昭	ファスニング事業本部 製造・技術部 チェーン・仕上工場長
執行役員	松 井 勇 智	ファスニング事業本部 製造・技術部 製造・技術企画室長
執行役員	浪 指 智 嗣	ファスニング事業本部 製造・技術部 生産技術センター所長
執行役員	米 島 久 嗣	ファスニング事業本部 商品開発部長
執行役員	浅 野 慎 一	ファスニング事業本部 品質・環境センター所長
執行役員	山 口 勉 一	ファスニング事業本部 S C Mセンター所長
執行役員	恒 田 隆 一	ファスニング事業本部 事業企画室長
執行役員	九 九 孝 司	ファスニング事業本部 事業推進部 グローバルマーケティンググループ長
執行役員	池 田 文 夫	工機技術本部 製造技術開発部長
執行役員	森 田 芳 久	工機技術本部 製造技術開発部 ファスニンググループ長
執行役員	澤 田 喜 和	工機技術本部 製造技術開発部 A Pグループ長
執行役員	田 村 明 博	工機技術本部 機械製造部長
執行役員	吉 村 泰 治	工機技術本部 基盤技術開発部長
執行役員	山 崎 幸 子	工機技術本部 技術企画室長
執行役員	湯 本 克 也	法務・知的財産部長
執行役員	宮 村 久 夫	財務・経理部長
執行役員	本 田 聡 一	経営企画室長
執行役員	八 木 厚 斯	監査室長
執行役員	小 林 聖 子	総務部長
執行役員	亀 山 秀 夫	人事部長
執行役員	六 車 伸 一	情報システム部長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9 名 (2)	372 (24) 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	57 (34)
計 (うち社外役員)	13 (5)	429 (59)

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役の報酬額（執行役員兼務取締役の執行役員給与相当額を含む）が月額30百万円（2005年6月29日開催第70回定時株主総会決議）、監査役の報酬額が月額4百万円（1996年6月27日開催第61回定時株主総会決議）です。
2. 上記の金額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した64百万円（うち社外取締役2百万円、社外監査役3百万円）が含まれております。
3. 上記の金額には、2016年6月29日開催の第81回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、次のとおり含まれております。
- 取締役9名 83百万円（うち社外取締役2名 8百万円）
監査役4名 17百万円（うち社外監査役3名 12百万円）

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の状況

ア. 重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
柳 田 幸 男	柳田国際法律事務所	ファウンディングパートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
小 野 桂之介	久光製薬(株)	社外監査役	当社との取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会には、柳田幸男氏が13回中13回、小野桂之介氏が13回中13回出席し、それぞれの専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 社外監査役の状況

ア. 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
大澤佳雄	(株)許斐	取締役会長	当社との取引関係はありません。
	日立化成(株)	社外取締役	当社との取引関係はありません。
河井聡	森・濱田松本法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
秋山洋	柳田国際法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
	アルプス電気(株)	社外監査役	当社との取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会には、大澤佳雄氏が13回中13回、河井聡氏が13回中13回、秋山洋氏が13回中11回出席し、それぞれの専門的な見地から、適宜質問し意見を述べております。

監査役会には、大澤佳雄氏が15回中15回、河井聡氏が15回中14回、秋山洋氏が15回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条1項の業務に係る報酬等の額	80百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	101百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等が明確に区分されておらず、実質的にも区分できないため、①の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、アニュアルレポート作成に係る助言業務についての対価を支払っております。

3. 重要な子会社の計算関係書類監査を行う者に関する事項

当社の重要な子会社のうち、YKKコーポレーション・オブ・アメリカ、YKK U.S.A.社ほか14社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

4. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

(4) 過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

当社の会計監査人は、2015年12月22日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2016年1月1日から同年3月31日まで）及び業務改善命令の処分を受けました。

Ⅲ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びにその運用状況

1. YKKグループの業務遂行に関する内部統制体制

- (1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社取締役は、取締役会規定、取締役執務規定を遵守し、職務分掌に基づいて適切な業務執行を行っております。
 - ② 当社は、コンプライアンス担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス担当執行役員の下に法務・コンプライアンスグループを設置し、コンプライアンス社外アドバイザーと連携して、YKKグループのコンプライアンス体制の整備を図っております。コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンス体制の整備・遵守の状況等につき、当社取締役・当社監査役に報告を行っております。
 - ③ 当社は、上記のコンプライアンス体制に加えて、事業経営という視点から適切なコンプライアンス推進活動を展開するため、コンプライアンス担当取締役を委員長、コンプライアンス担当執行役員を副委員長、ファスニング事業本部長、工機技術本部長、CFO（最高財務責任者）、監査室長をコンプライアンス委員とするコンプライアンス委員会を2015年4月に設置し、コンプライアンスプログラムの運用状況、コンプライアンス課題への対応状況、最新法令動向について討議を行っております。
 - ④ 当社取締役は、弁護士等によるコンプライアンス研修を2006年3月から定期的に受講し、取締役の職務遂行において法令を遵守する旨の誓約書を会社に提出しております。
 - ⑤ YKKグループ各社が、適切で効果的なコンプライアンスプログラムを確実に展開・実行することを目的としたコンプライアンス指標として、YKK Global Criteria of Compliance (YGCC) を2013年4月に設定し、コンプライアンス体制の整備と運用を行っております。
また、YKKグループ各社において、コンプライアンス指標に基づく定期的な評価と改善活動を実施することにより、コンプライアンス体制の維持と強化に努めております。
 - ⑥ 法令違反、社内規則違反等の発生の抑止と通報者の保護を目的として、YKKグループ内部通報制度を2006年1月に設置しております。
 - ⑦ 日本国内のYKKグループ各社において、反社会的勢力との関わりを防止するために、規定の整備、担当部門の指定及び契約書条項の見直し、並びに警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めるなどの社内体制の整備を行っております。
 - ⑧ 内部監査部門は、年度監査計画に基づき、適法性・合理性等の観点からYKKグループ各社に対する内部監査を実施し、社長・取締役会等に監査結果を随時報告しております。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 当社は、文書管理規定・機密情報管理規定等の社内規定に基づき、重要な文書（電磁的記録含む）の保存年限を定め、適切な文書管理を実施しております。
 - ② 当社は、取締役会、経営戦略会議等の重要な会議の議事録については、議事の経過の要領、その結果及び重要な発言内容等を的確に記載し、所管部門が、各会議規定に基づき適切に保存・管理しております。

- (3) YKKグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、CRO（最高リスクマネジメント責任者）を2005年4月に任命し、YKKグループにおけるリスクマネジメントを推進するため、品質委員会、貿易管理委員会、危機管理委員会、機密情報管理委員会、技術流出防止委員会、ITセキュリティ委員会の各種委員会を設置し、規定の整備とその運用を図っております。
 - ② 当社は、CFO（最高財務責任者）を2005年4月に任命し、YKKグループの財務リスク管理基本方針に基づいて、財務リスクを適切に管理しております。投資リスクに対しては、CFOが委員長となり2006年2月に投資審議会を設置し、YKKグループにおける投資リスクを適切に管理する体制を構築しております。また、CFOは、2008年4月より財務報告に係る内部統制を運用・推進しております。
 - ③ 当社は、YKKグループにおけるリスクの発生時の対応については、「リスク対応ガイドライン」を作成し（2005年4月制定、2010年3月改訂）、適切かつ迅速な対応を行うよう規定しております。
- (4) 当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、経営と執行の分離により迅速な事業・業務執行を図ることを目的として、1999年6月に執行役員制度を導入いたしました。これにより、当社取締役はグループ全体最適の実現に向けて専心する一方、執行役員は取締役会で決定された方針に従い、個々の事業・業務を責任と権限をもって執行しております。
 - ② 当社は、経営戦略会議を2003年7月に設置し、YKKグループの経営理念・経営方針・経営戦略及び重要な取締役会決議事項等に関して十分な討議を行い、その審議を経て取締役会の決議を行うことにより、取締役会における審議の効率化を図っております。
 - ③ 当社は、経営戦略会議の下に環境政策委員会を設置し、当社における環境方針・政策の決定、当社における環境政策推進状況の監督を行っております。
- (5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及びYKKグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① YKKグループ連結経営体制において、重要な国内子会社（中核会社）及び世界6極地域経営の地域統括会社等の執行責任者の中からグループ執行役員を任命するとともに、各地域統括会社を当社の出先機関として位置付け、子会社の業務が適正に執行されるよう管理・監督する体制をとっております。
 - ② 子会社が執行する業務のうち重要事項については、取締役会規定に基づき、当社の取締役会で決議しております。
 - ③ 当社の取締役会において、毎月担当取締役から連結月次業績報告を受けることにより、子会社の経営成績及び財政状態を適切に把握しております。

2. 監査役の職務遂行に関する事項

- (1) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 当社は、2007年4月1日付で監査役会事務局を設置し、監査役業務を補助する専任スタッフを配置しております。
 - ② 監査役会事務局の使用人の異動及び評価については、当社監査役の同意を必要としております。
- (2) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
 - ① 当社及び当社子会社の主な業務執行及び内部統制システムの整備状況等について、適宜当社監査役に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事実が発覚した場合には、速やかに当社監査役に報告しております。
 - ② 当社監査役が重要な国内子会社（中核会社）の監査役を兼任する体制を2015年4月からとり、また、国外の子会社の監査役及び内部監査担当部門は、定期的あるいは当社監査役からの要求に応じて随時、必要事項を報告しております。
 - ③ 内部通報制度で重大な法令違反行為が発覚した場合、「YKKグループ内部通報制度事務局」は、当社監査役に通報内容と調査結果を報告しております。
- (3) 前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- (4) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。
- (5) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社の監査役は、当社の取締役会に出席するほか、執行役員会議等の重要な会議に出席できるものとしています。
 - ② 当社の取締役会長及び社長は、当社監査役との意見交換会を定期的を実施しております。
 - ③ 当社の内部監査部門等は、その活動内容について、適宜当社監査役へ報告する等、連携を図り、監査役監査の実効性の向上に協力しております。

(注) 本事業報告中の金額及び持株数については表示単位未満を切り捨てて、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	524,148	流動負債	198,268
現金及び預金	181,078	支払手形及び買掛金	66,342
受取手形及び売掛金	177,733	短期借入金	4,860
有価証券	5,865	1年内返済予定の長期借入金	1,013
たな卸資産	132,390	1年内返済償還予定の社債	9,999
繰延税金資産	7,687	未払法人税等	6,459
その他の流動資産	21,529	賞与引当金	13,403
貸倒引当金	△2,136	従業員等預り金	33,544
固定資産	429,911	その他の流動負債	62,644
有形固定資産	359,066	固定負債	194,244
建物及び構築物	141,025	社債	10,000
機械装置及び運搬具	122,533	長期借入金	1,015
土地	65,939	繰延税金負債	1,431
建設仮勘定	13,459	退職給付に係る負債	172,100
その他の有形固定資産	16,109	役員退職慰労引当金	761
無形固定資産	20,810	その他の固定負債	8,935
投資その他の資産	50,034	負債合計	392,513
投資有価証券	21,125	(純資産の部)	
繰延税金資産	12,508	株主資本	610,708
その他の投資	18,257	資本金	11,992
貸倒引当金	△1,857	資本剰余金	35,215
資産合計	954,060	利益剰余金	563,512
		自己株式	△11
		その他の包括利益累計額	△62,788
		その他有価証券評価差額金	5,033
		繰延ヘッジ損益	△264
		為替換算調整勘定	△4,150
		退職給付に係る調整累計額	△63,407
		非支配株主持分	13,626
		純資産合計	561,547
		負債・純資産合計	954,060

連結損益計算書

(2015年 4 月 1 日から
2016年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		741,935
売 上 原 価		471,645
売 上 総 利 益		270,290
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		201,125
営 業 利 益		69,164
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,753	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	3,240	5,993
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	824	
為 替 差 損	798	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,546	4,169
経 常 利 益		70,988
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	150	
そ の 他 の 特 別 利 益	149	299
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損 及 び 除 却 損	3,167	
減 損 損 失	2,731	
そ の 他 の 特 別 損 失	484	6,383
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		64,905
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	20,176	
法 人 税 等 調 整 額	△1,874	18,302
当 期 純 利 益		46,602
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,956
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		44,646

連結株主資本等変動計算書

(2015年 4 月 1 日から
2016年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	11,992	34,938	522,357	△10	569,277
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,637		△2,637
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			44,646		44,646
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		277			277
連 結 範 囲 の 変 動			△853		△853
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	277	41,154	△1	41,431
当 期 末 残 高	11,992	35,215	563,512	△11	610,708

	その他の包括利益累計額						非支配株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 損 益	ヘ ッ ジ 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	6,371	596	30,358	△34,160	3,165	14,220	586,664	
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△2,637	
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							44,646	
自 己 株 式 の 取 得							△1	
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							277	
連 結 範 囲 の 変 動							△853	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,338	△860	△34,508	△29,247	△65,954	△593	△66,548	
連結会計年度中の変動額合計	△1,338	△860	△34,508	△29,247	△65,954	△593	△25,116	
当 期 末 残 高	5,033	△264	△4,150	△63,407	△62,788	13,626	561,547	

貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 (資産の部) 動 資 産	131,984	流 (負債の部) 動 負 債	123,490
現金及び預金	64,573	支払手形	9,131
受取手形	41	買掛金	4,581
売掛金	14,411	短期借入金	4,000
有価証券	5,000	1年内返済予定の長期借入金	1,000
商品及び製品	3,012	1年内償還予定の社債	9,999
仕掛品	12,177	未払金	6,901
原材料及び貯蔵品	3,752	未払費用	1,607
繰延税金資産	662	未払法人税等	1,084
短期貸付金	8,880	預り金	72,623
その他の流動資産	19,550	賞与引当金	2,276
貸倒引当金	△78	従業員等預り金	9,896
固 定 資 産	376,526	その他の流動負債	389
有形固定資産	86,336	固 定 負 債	35,612
建物	39,202	社 債	10,000
構築物	3,049	長期借入金	1,000
機械及び装置	19,652	退職給付引当金	23,407
車両運搬具	462	役員退職慰労引当金	761
工具、器具及び備品	4,479	その他の固定負債	443
土地	17,737	負 債 合 計	159,103
建設仮勘定	1,752	(純資産の部)	
無形固定資産	6,031	株 主 資 本	348,449
ソフトウェア	5,313	資本剰余金	11,992
その他の無形固定資産	718	資本剰余金	35,261
投資その他の資産	284,157	資本準備金	35,261
投資有価証券	7,378	利益剰余金	301,207
関係会社株式	254,279	利益準備金	2,666
繰延税金資産	374	その他利益剰余金	298,540
長期貸付金	72	配当準備積立金	2,700
関係会社長期貸付金	19,900	海外投資等損失積立金	7,500
その他の投資	2,331	特別償却積立金	1,870
貸倒引当金	△178	別途積立金	270,200
資 産 合 計	508,510	繰越利益剰余金	16,270
		自己株式	△11
		評価・換算差額等	957
		その他有価証券評価差額金	957
		純 資 産 合 計	349,407
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	508,510

損益計算書

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		87,819
売上原価		60,404
売上総利益		27,414
販売費及び一般管理費		36,191
営業損		8,777
営業外収益		
受取利息及び配当金	24,859	
固定資産貸与料	2,077	
その他の営業外収益	1,262	28,199
営業外費用		
支払利息	543	
貸与資産関係費用	2,342	
為替差損	540	
その他の営業外費用	560	3,986
経常利益		15,435
特別利益		
固定資産売却益	11	
その他の特別利益	2	13
特別損失		
固定資産売却損及び除却損	1,434	
その他の特別損失	4	1,439
税引前当期純利益		14,009
法人税、住民税及び事業税	△1,910	
法人税等調整額	665	△1,244
当期純利益		15,254

株主資本等変動計算書

(2015年 4 月 1 日から
2016年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰余金計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				配当準備積立金	海外投資等損失積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	11,992	35,261	2,666	2,700	7,500	185	262,200	13,338	288,590	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当								△2,637	△2,637	
当 期 純 利 益								15,254	15,254	
特別償却積立金の取崩						△36		36	-	
特別償却積立金の積立						1,722		△1,722	-	
別途積立金の積立							8,000	△8,000	-	
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	1,685	8,000	2,931	12,616	
当 期 末 残 高	11,992	35,261	2,666	2,700	7,500	1,870	270,200	16,270	301,207	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△10	335,834	2,494	△0	2,494	338,328
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△2,637				△2,637
当 期 純 利 益		15,254				15,254
特別償却積立金の取崩		-				-
特別償却積立金の積立		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1,536	0	△1,536	△1,536
当 期 変 動 額 合 計	△1	12,615	△1,536	0	△1,536	11,079
当 期 末 残 高	△11	348,449	957	-	957	349,407

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

Y K K 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古 杉 裕 亮 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 俊 克 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Y K K 株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K K 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

Y K K 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古 杉 裕 亮 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 関 口 俊 克 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Y K K 株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月19日

YKK株式会社	監査役会		
社外監査役	大澤	佳雄	ⓧ
常勤監査役	永田	清貴	ⓧ
社外監査役	河井	聡	ⓧ
社外監査役	秋山	洋	ⓧ

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、健全な財務体質を維持・強化するための内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当の継続を基本とし、連結業績等を総合的に勘案して決定するとの方針を踏まえ、次のとおりといたしたいと存じます。

当期の連結業績は、連結営業利益が691億円、親会社株主に帰属する当期純利益が446億円となりました。当社グループを取り巻く事業環境につきましては、2016年度も引き続き慎重な見極めが必要ですが、当期の期末配当金は、堅調な連結業績等を総合的に勘案して、前期比200円増額の当社株式1株につき2,400円とさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき金2,400円 総額2,877,531,168円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2016年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 10,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する株式の数
1	 <p>よしただ ひろ 吉田 忠裕 (1947年1月5日生)</p>	<p>1972年8月 当社入社 1978年6月 当社取締役 1980年6月 当社専務取締役 1984年4月 吉田商事(株)(現 YKK AP(株)) 専務取締役 1985年4月 同社取締役副社長 1985年6月 当社取締役副社長 1986年9月 当社代表取締役副社長 1986年10月 吉田商事(株)代表取締役副社長 1990年4月 YKKアーキテクチュラルプロダクツ(株) (現 YKK AP(株)) 代表取締役社長 1993年7月 当社代表取締役社長 2011年6月 当社代表取締役会長(現在) YKK AP(株) 代表取締役会長(現在)</p> <p>重要な兼職の状況 YKK AP(株)代表取締役会長 YKK不動産(株)代表取締役社長 YKKコーポレーション・オブ・アメリカ取締役 YKKホールディング・ヨーロッパ社取締役会長 YKKホールディング・アジア社取締役会長 YKK台湾社取締役会長 (有)吉田興産代表取締役社長 公益財団法人吉田育英会理事長 一般社団法人住宅リフォーム推進協議会会長</p>	65,941.85株

候補者 番号	ふり がな 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 重 要 な 兼 職 の 状 況 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	所 有 す る の 数 株 式 の 数
2	 <p>よし ざき ひで お 吉 崎 秀 雄 (1946年10月18日生)</p>	<p>1969年 3 月 当社入社 1996年 6 月 当社取締役 建材製造事業本部 黒部建材素材工場長 1997年 8 月 当社取締役 建材製造事業本部副部長 兼 営業推進センター所長 1999年 6 月 執行役員制度の導入により当社取締役退任 当社常務 建材製造事業本部業務統括 兼 住宅建材製造部長 2000年 2 月 Y K K アーキテクチュラルプロダクツ(株) (現 Y K K A P(株) 常務 2001年 6 月 当社取締役 上席常務 建材製造事業本部長 2002年 4 月 当社取締役 副社長 建材製造事業本部長 Y K K アーキテクチュラルプロダクツ(株) 取締役 2002年 6 月 当社副社長 建材製造事業本部長 2003年10月 Y K K A P(株)取締役 副社長 2009年 4 月 同社代表取締役 副社長 2010年 6 月 当社取締役 2012年 4 月 Y K K A P(株)代表取締役副会長 (現在) 2012年 6 月 当社代表取締役副会長 (現在)</p> <p>重要な兼職の状況 Y K K A P(株)代表取締役副会長</p>	73.0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
3	 <p>さる まる まさ ゆき 猿 丸 雅 之 (1951年6月26日生)</p>	<p>1975年3月 当社入社 1977年3月より1994年3月まで米国に海外勤務 1999年6月 当社常務 ファスニング事業本部 ファスナー事業部 グローバルマーケティンググループ長 2003年4月 当社上席常務 ファスニング事業本部 ファスナー事業部長 2007年10月 当社上席常務 ファスニング事業本部長 2008年4月 当社副社長 ファスニング事業本部長 2008年6月 当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長 2011年6月 当社代表取締役社長 (現在)</p> <p>重要な兼職の状況 YKK中国投資社董事長</p>	140.6株
4	 <p>おお たに ひろ あき 大 谷 裕 明 (1959年11月27日生)</p>	<p>1982年3月 当社入社 1984年12月より2014年3月まで香港、中国に海外勤務 2014年4月 当社副社長 ファスニング事業本部長 2014年6月 当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長 (現在)</p>	50.6株

候補者番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する株式の数
5	 <p>おお 谷 わたる 大 谷 渡 (1959年1月4日生)</p>	<p>1981年3月 当社入社 2001年4月 当社常務 経営企画室長 2004年4月 当社上席常務 経営企画室長 2004年6月 当社取締役 上席常務 経営企画室長 2006年4月 当社取締役 コンプライアンス担当 上席常務 経営企画室長 2009年4月 当社取締役 副社長 技術力強化推進担当 2010年4月 当社取締役 副社長 工機技術本部長 (現在)</p> <p>重要な兼職の状況 一般社団法人富山県機電工業会会長</p>	50.6株
6	 <p>よし だ あきら 吉 田 明 (1953年6月29日生)</p>	<p>1977年3月 当社入社 1988年4月より1995年3月まで米国に海外勤務 2004年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部 S C M統括室長 2005年4月 当社常務 ファスニング事業本部 S C M統括室長 2008年4月 当社常務 ファスニング事業本部 事業企画室長 2009年4月 当社上席常務 ファスニング事業本部 事業企画センター所長 2010年11月 当社上席常務 経営管理担当 2011年4月 当社上席常務 財務政策・経営管理担当 2011年6月 当社取締役 年金政策担当 C F O (最高財務責任者) 上席常務 財務政策・経営管理担当 Y K K A P (株)取締役 財務政策担当 (現在) 2012年4月 当社取締役 年金政策担当 C F O 副社長 財務政策・経営管理担当 (現在)</p> <p>重要な兼職の状況 Y K K A P (株)取締役 Y K K 企業年金基金理事長 Y K K 健康保険組合理事長</p>	50.6株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
7	 <p>矢澤 哲男 (1952年6月30日生)</p>	<p>1975年3月 当社入社 1977年3月より2008年3月まで米国、中国等に海外勤務 2004年4月 当社グループ執行役員 常務 東アジアファスニングビジネスリーダー 2008年4月 当社常務 事業企画室長 2008年6月 当社取締役 常務 事業企画室長 2009年4月 当社取締役 上席常務 事業企画室長 2010年6月 当社取締役 コンプライアンス担当 CRO (最高リスクマネジメント責任者) 上席常務 事業企画室長 2013年4月 当社取締役 コンプライアンス担当 CRO 執行役員 リスク管理担当 2014年4月 当社取締役 コンプライアンス担当 CRO (現在)</p>	50.6株
8	 <p>ばんば 治 一 (1956年2月3日生)</p>	<p>1978年3月 当社入社 1983年3月より2005年3月まで欧州、台湾に海外勤務 2006年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部 ファスナー事業部 ファスナー製造統括部長 2008年4月 当社常務 ファスニング事業本部 ファスナー事業部 ファスナー製造統括部長 2009年4月 当社常務 ファスニング事業本部 技術開発センター所長 2010年4月 当社常務 ファスニング事業本部 商品開発センター所長 2013年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術部長 (現在)</p>	0.6株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
9	 <p>おの けいの すけ 小 野 桂之介 (1940年10月30日生)</p>	<p>1984年 4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 1997年 6月 同大学院経営管理研究科委員長 1997年10月 同大学院ビジネス・スクール校長 2001年 5月 久光製薬(株)社外監査役 (現在) 2003年 7月 当社経営顧問 2005年 4月 慶應義塾大学名誉教授 (現在) 中部大学経営情報学部長・教授 兼 大学院経営情報学研究科長 2007年 4月 中部大学学監 経営情報学部長・教授 兼 大学院経営情報学研究科長 2007年 6月 当社社外取締役 (現在) 2010年 4月 中部大学副学長 兼 教授 2014年 4月 中部大学特任教授 2015年 4月 中部大学名誉教授 (現在)</p> <p>重要な兼職の状況 久光製薬(株)社外監査役</p>	0株
10	 <p>おお さわ よし お 大 澤 佳 雄 (1941年 2月23日生)</p>	<p>1964年 4月 (株)日本興業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行 1995年 6月 同行常務取締役 1997年 6月 興銀証券(株) (現 みずほ証券(株)) 取締役副社長 2002年 6月 みずほ証券(株)取締役社長 2005年 6月 同社顧問 2007年 6月 当社社外監査役 (現在) 2007年 9月 (株)許斐取締役会長 (現在) 2010年 6月 日立化成工業(株) (現 日立化成(株)) 社外取締役 (現在)</p> <p>重要な兼職の状況 (株)許斐取締役会長 日立化成(株)社外取締役</p>	0株

(注) 1. 吉田忠裕氏は、YKK台湾社、公益財団法人吉田育英会及び(有)吉田興産の代表者を兼務しております。当社は、YKK台湾社との間でファスナー材料などの販売を、公益財団法人吉田育英会との間で不動産賃貸借及び寄付を、(有)吉田興産との間で不動産賃貸借を行っております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 小野桂之介氏及び大澤佳雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小野桂之介氏は、経営に対する造詣が深く、当社の取締役会においてミッション経営の見地より当社の企業価値の向上に向けた意見をいただいております、今後も引き続き取締役会において有益な意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
また、大澤佳雄氏は、企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、当社の社外監査役として、広範かつ高度な視野で監査いただいております。同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後はその豊富な知識や経験をもとに、取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 小野桂之介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
また、大澤佳雄氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役河井聡氏は任期満了となり、監査役大澤佳雄氏は辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位	所有する 株式の数
1	 かわい さとし 河井 聡 (1963年9月7日生)	1989年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1995年9月 米国ニューヨーク市 Cleary,Gottlieb,Steen&Hamilton法律事務所勤務 1996年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1999年1月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所) パートナー弁護士(現在) 2004年6月 当社社外監査役(現在) 重要な兼職の状況 森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士	0株
2	 やなぎ なおき 柳田 直樹 (1960年2月27日生)	1987年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1995年8月 米国ニューヨーク市 O'Melveny & Myers法律事務所勤務 2001年1月 柳田国際法律事務所パートナー弁護士(現在) 2014年6月 アルパイン(株)社外監査役(現在) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)社外監査役(現在) 重要な兼職の状況 柳田国際法律事務所パートナー弁護士 アルパイン(株)社外監査役 損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)社外監査役	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 河井聡氏及び柳田直樹氏は、社外監査役候補者であります。
3. 河井聡氏及び柳田直樹氏はともに、法律の専門家としての豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で監査をお願いできるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 河井聡氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
5. 当社は、河井聡氏がパートナー弁護士を務める森・濱田松本法律事務所及び柳田直樹氏がパートナー弁護士を務める柳田国際法律事務所に対し、法律事務に関する相当額の報酬を支払っており、今後も支払う予定であります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任される柳田幸男氏及び監査役を退任される大澤佳雄氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
柳 田 幸 男	2003年6月 当社社外取締役（現在）
大 澤 佳 雄	2007年6月 当社社外監査役（現在）

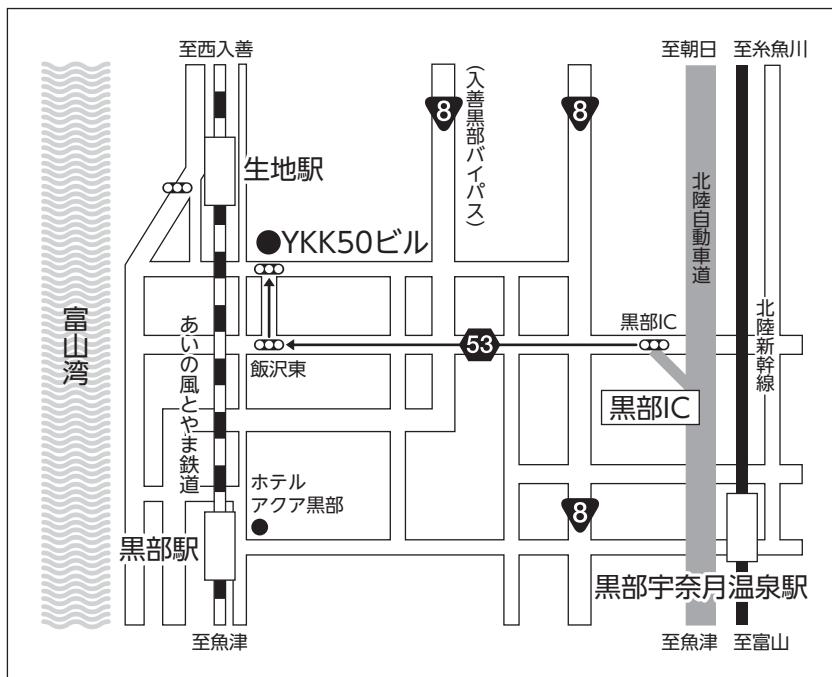
第5号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役9名（うち社外取締役2名）に対し総額83,000,000円（うち社外取締役分8,000,000円）及び監査役4名（うち社外監査役3名）に対し総額17,000,000円（うち社外監査役分12,000,000円）の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

||||||| 【アクセスのご案内】 |||||



Y K K 50ビル 3階会議場
〒938-8601 富山県黒部市吉田200番地
電話 0765-54-8000(代表)

<公共交通機関をご利用の場合>

- あいの風とやま鉄道黒部駅より タクシー・約10分
- あいの風とやま鉄道生地駅より 徒歩・約15分
- 黒部宇奈月温泉駅より タクシー・約17分

<お車をご利用の場合>

- 北陸自動車道・黒部ICより → 車・約15分

【送迎車のご案内】

以下の駅より送迎車をご用意しております。

- ・黒部宇奈月温泉駅前 8：10発
- ・あいの風とやま鉄道黒部駅前 8：20発

また、株主総会終了後も、会場から両駅まで運行いたします。

(株主総会終了後の発車時刻につきましては、当日ご案内いたします)。

【株主様へのお願い】

株主総会にご出席になる株主様には、会場へのご入場(送迎車へのご乗車、及び当社敷地内への車又は徒歩でのお立ち入りを含む)までに議決権行使書のご提示をお願いすることがありますので、ご来場の際にはお手元にご用意くださいますようお願い申し上げます。なお、場合によりましては、身分証明書のご提示をお願いすることもありますので、予めご了承ください。